

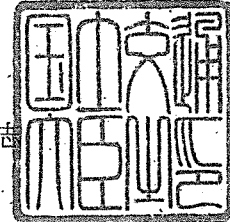


認定書

国住指第 2653 号
平成 23 年 12 月 22 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 根岸 修史 様

国土交通大臣 前田 武志



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、建築基準法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 45 分間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS045WL-0567

2. 認定をした構造方法等の名称

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁準耐火構造／貫通部分

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・水酸化アルミニウム入ポリブテン系樹脂充てん／壁準耐火構造／貫通部分

2. 申請仕様の寸法等：

申請仕様の寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法等

項 目		申 請 仕 様
開口部	形状	円形：φ110mm以下
	面積	0.0095m ² 以下
占積率 (開口面積に対するケーブル・電線管の 断面積総合計の割合)		54.3%以下
貫通する壁の構造等		建築基準法第2条第七号の二の規定に基づき、国土交通大臣が 認めた準耐火構造(45分)の壁 厚さ 74mm以上

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2に、ケーブル・電線管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様		
熱膨張性シート1	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上(片側壁面から50mm以上)	
	使用箇所	ケーブル・電線管突出部被覆用(壁の片側) 1)ケーブルはグループ又は単独で被覆 2)電線管は単独で被覆	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
		組成(質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます
	熱膨張性シート2	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス
寸法		総厚さ：1.09mm以上 幅及び高さ：開口径+40mm以上(開口の端から20mm以上)	
使用箇所		開口部壁面被覆用(壁の片側)	
基材		材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
シート		材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	1.0mm以上
		組成(質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます
耐熱シール材		材料	水酸化アルミニウム入りポリブテン系樹脂
	組成(質量%)	セキスイ耐火パテ (NCJM001) 組成は企業秘密とさせていただきます	
	使用箇所	隙間を密に充てん	

表3 申請仕様のケーブル・電線管の構成材料

項目	申請仕様				
ケーブル (電線)	導体(又は芯線)の断面積	1本あたり	60mm ² 以下		
		総合計	519mm ² 以下(銅等の金属類)		
	総有機量	3.36kg/m以下			
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質			
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下	
		塩化ビニル系			
		ポリエチレンプロピレン系			
ゴム系					
介在(円形に調整する充てん材)	紙、ジュート、又はポリプロピレン				
シース	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下		
	塩化ビニル系				
	ポリエチレンプロピレン系				
	ゴム系				
電線管	材料	合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411)			
	種類	CD又はPF			
	外径	48mm以下			

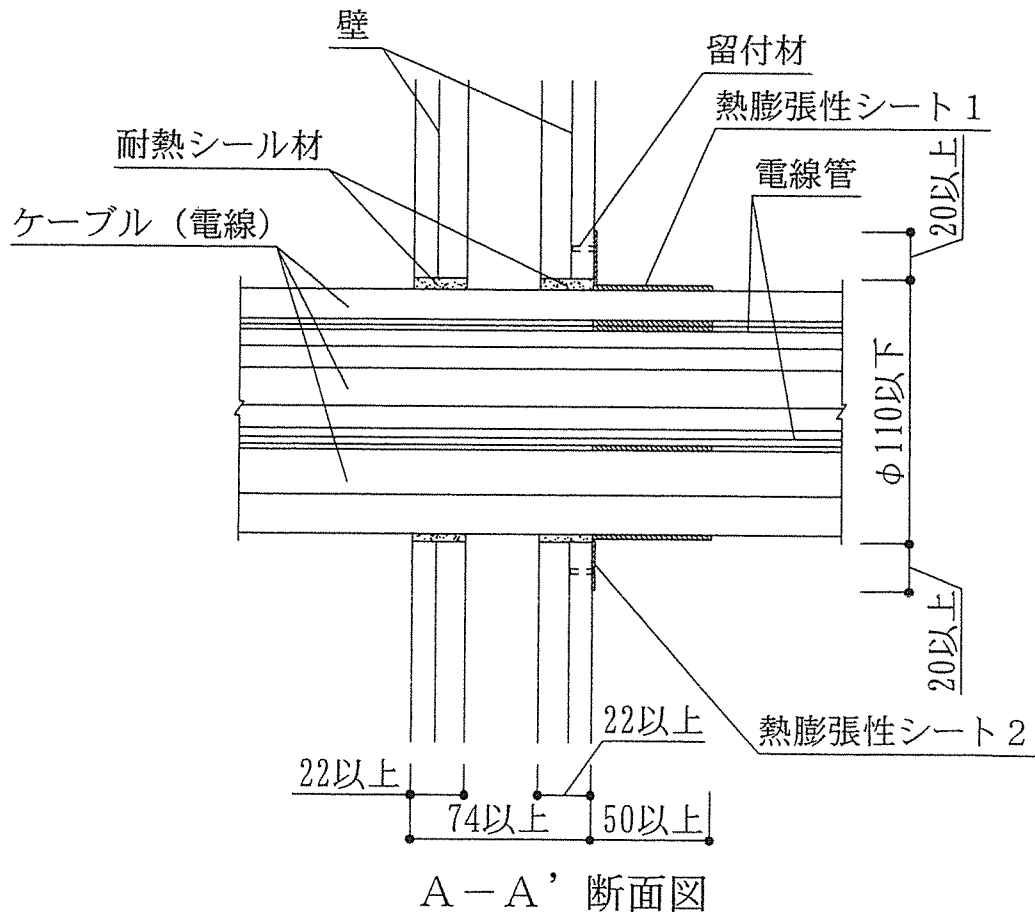
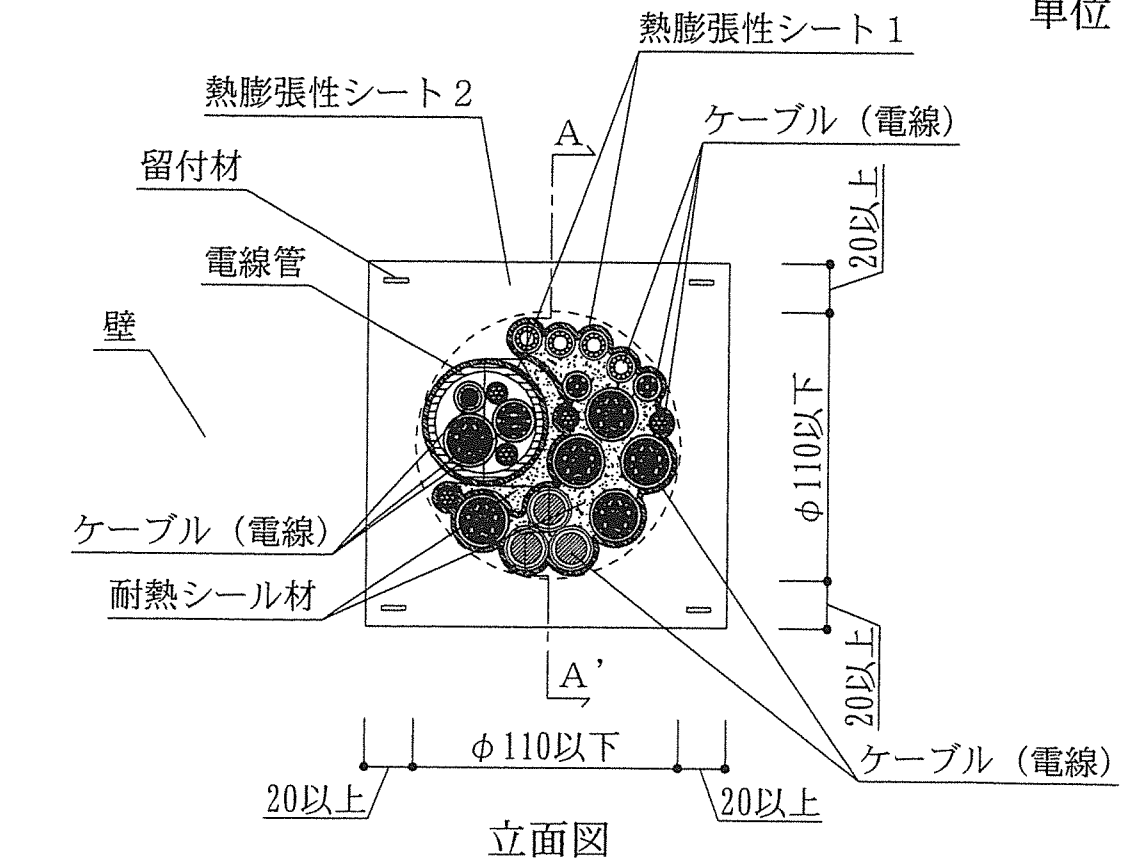
4. 申請仕様の副構成材料：
申請仕様の副構成材料を表4に示す。

表4 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様	
留付材 (熱膨張性 シート2 固定用)	材料	①又は② ①ステーブル(鋼製) ②タッピンねじ又は木ねじ(鋼製)
	寸法	①幅10mm×長さ10mm以上 ②径2.1mm×長さ10mm以上
	留付間隔	4箇所以上

5. 申請仕様の構造説明図：
申請仕様の構造説明図を図1及び図2に示す。

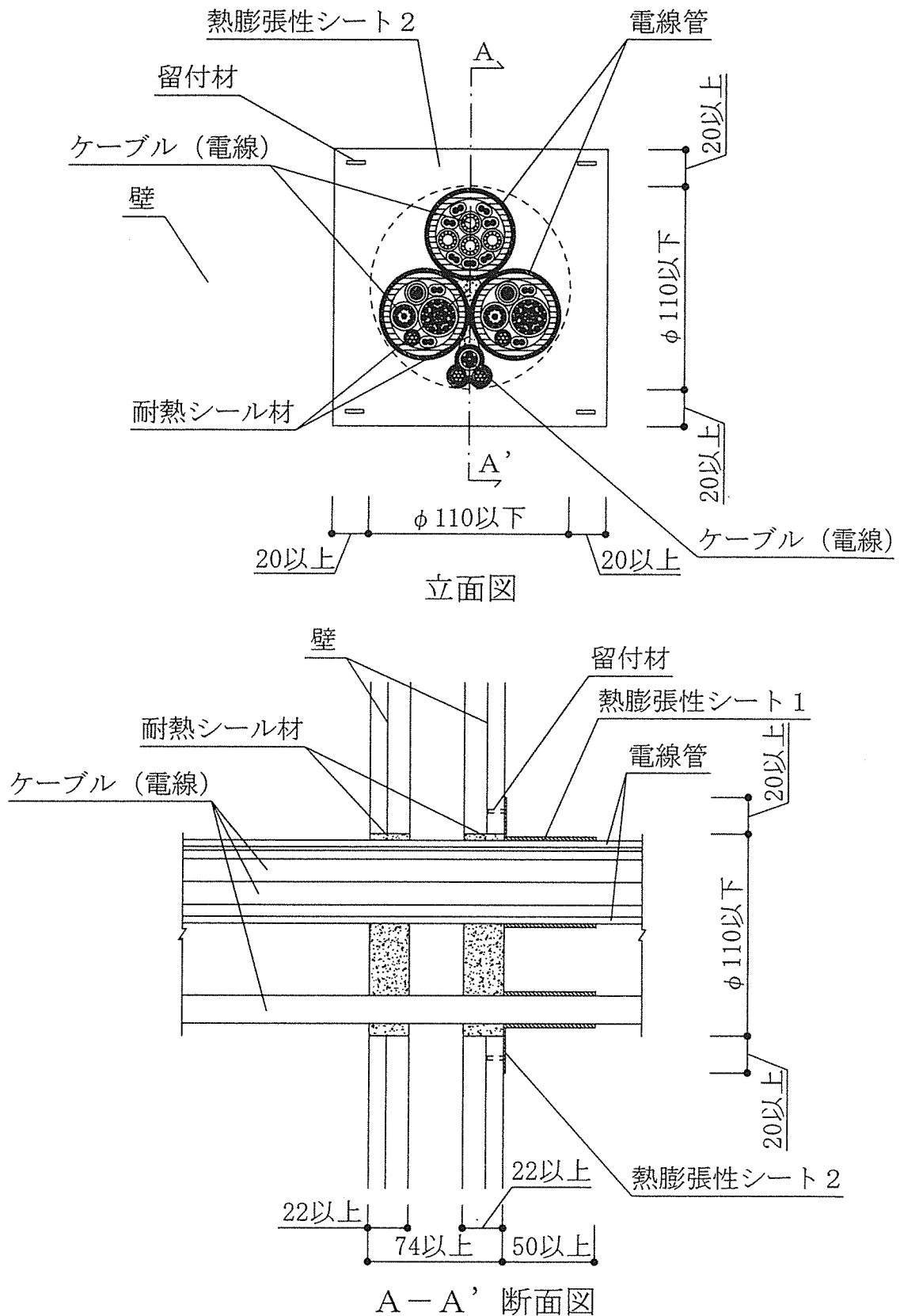
単位 mm



※電線管・ケーブル (複数) の設置例

図1 構造説明図

単位 mm



※電線管（複数）・ケーブルの設置例

図2 構造説明図

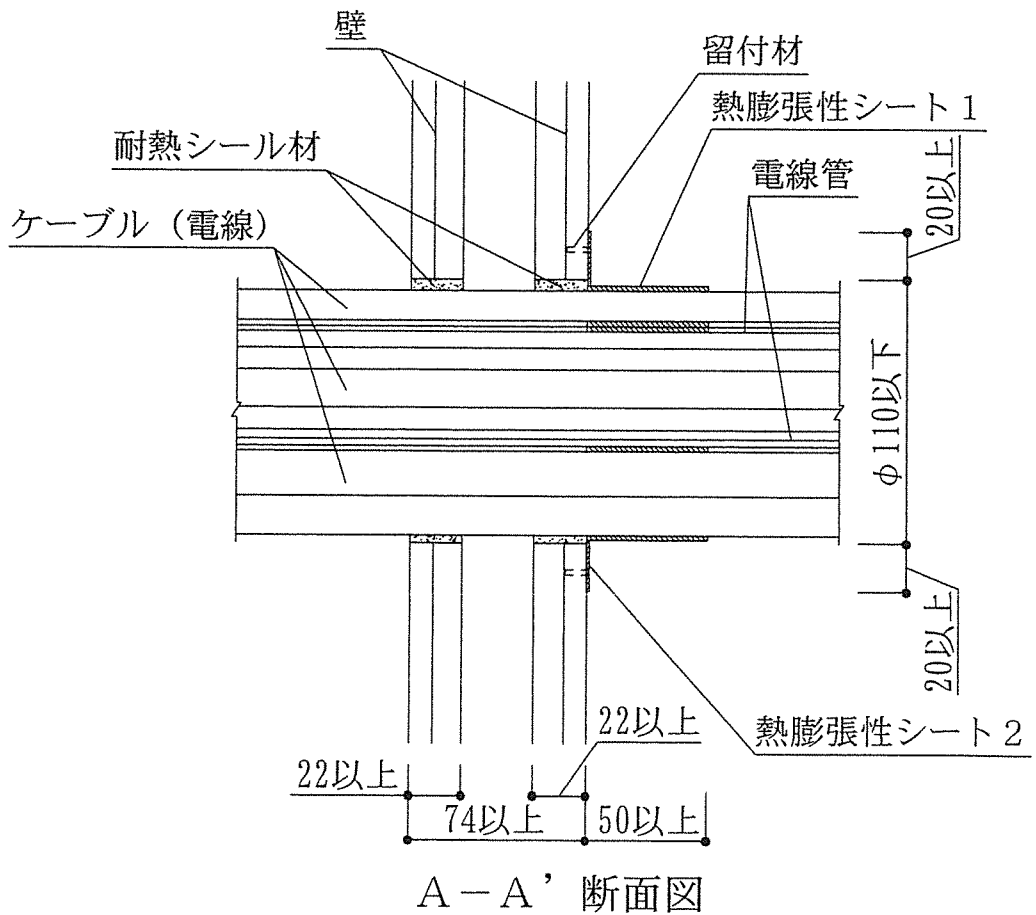
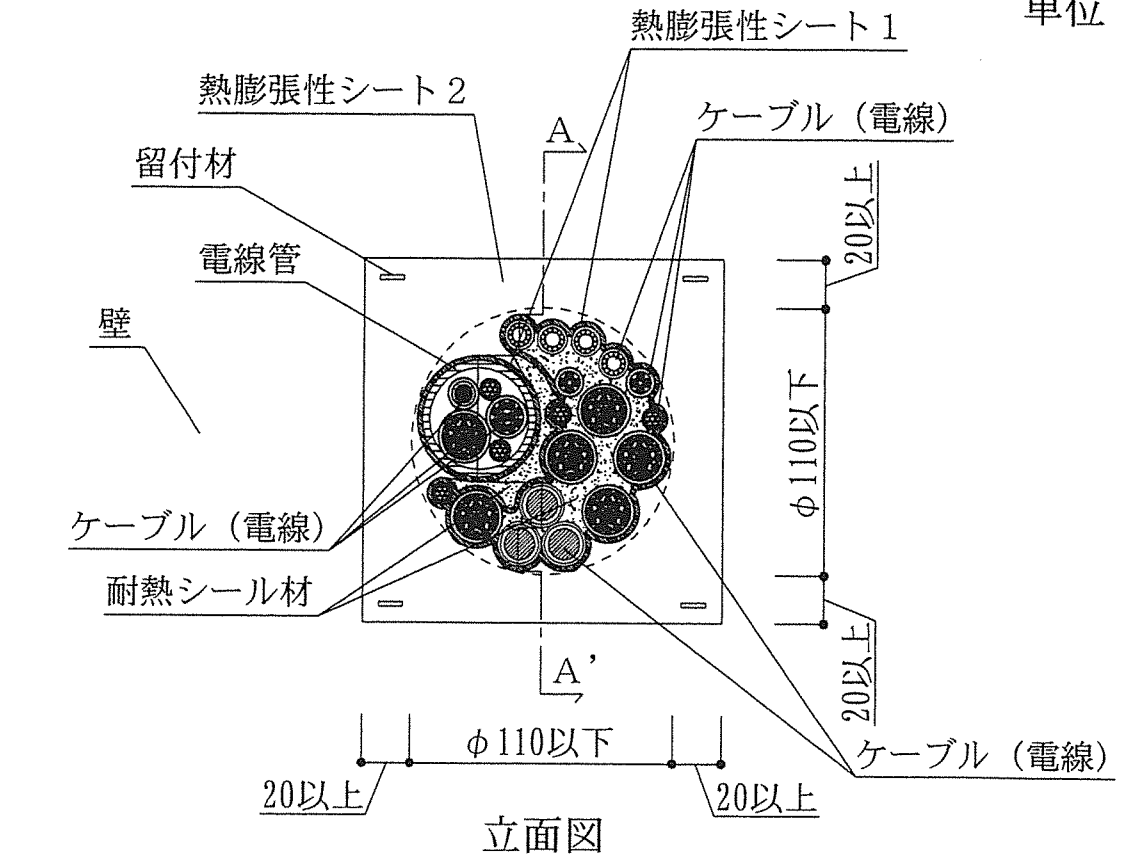
6. 施工方法：

施工図を図3及び図4に示す。

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、電線管及びケーブルの仕様(電線管及びケーブルの断面積及び種類等)、占積率、壁の仕様、壁の厚等が申請仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃する。
- (3) 開口部に配管する。隙間を耐熱シール材で密に充てる。
- (4) ケーブルに熱膨張性シート1を巻付ける。熱膨張性シート1は、巻物のまま直接管に巻付けるか、所定の長さに予め裁断したものを巻付ける。また、熱膨張性シート1巻付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻付ける(オーバーラップ可)。
- (5) 熱膨張性シート2を電線管及びケーブルの配置に合わせて切り欠き、設置し、タッカー又はねじで留める。(熱膨張性シート2は、開口の端から20mm以上、計40mm以上の大きさとする。)

単位 mm



※電線管・ケーブル (複数) の設置例

図3 施工図

単位 mm

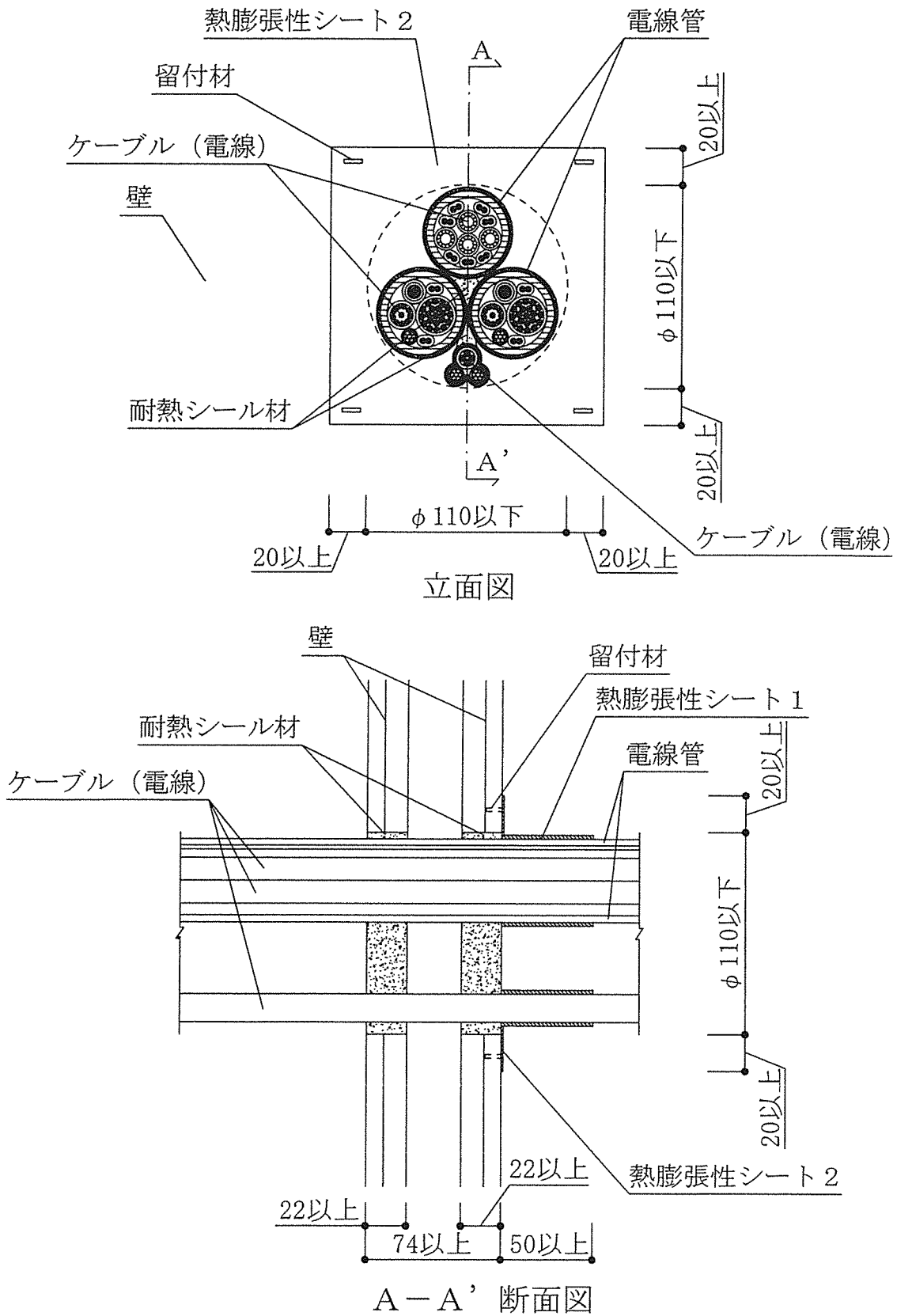


図 4 施工図